

ごみ焼却施設の広域化について

令和 3 年 4 月の「一般廃棄物処理に係る相互支援協定」締結を契機として、多治見市、土岐市及び瑞浪市の担当で三市でのごみ焼却施設の広域化について検討をはじめました。その結果、令和 4 年 3 月 7 日に三市長で、東濃西部広域行政事務組合において検討を進めることで合意に至りました。

■ 経 過

| 年月日 | 内 容 |
|----------------|---|
| 平成 2 年 3 月 | 土岐市環境センター供用開始 (70t) |
| 平成 11 年 3 月 | 「岐阜県ごみ処理広域化計画」策定 ※東濃西部ブロック (多治見(笠原)・土岐・瑞浪) H29 に 285t 施設建設 |
| 平成 14 年 7 月 | 瑞浪市クリーンセンター供用開始 (50t) |
| 平成 15 年 4 月 | 多治見市三の倉センター供用開始 (170t) |
| 平成 19 年 3 月 | 「第 4 次東濃西部広域圏計画」策定 ※焼却施設の広域化に向けた必要性や可能性を検討する。 |
| 平成 20 年 12 月 | 検討委員会最終報告 ※各市、現有施設の延命化を図り運営を継続する。将来の施設建設に際しては、しかるべき時期に必要ながあれば協議する。 |
| 令和 3 年 4 月 1 日 | 「一般廃棄物処理に係る相互支援協定」締結 ※三市首長から広域化の検討を必要とする発言 |
| 令和 3 年 5 月～ | 三市担当者検討会議 (5/27・7/27・10/5・1/26) |
| 令和 4 年 2 月 1 日 | 三市担当者検討会議から首長あて共同意見書提出 |
| 令和 4 年 3 月 7 日 | ごみ焼却施設広域化三市首長会議 ※広域化を進めるべく東濃西部広域行政事務組合の取扱事務とすることで確認 |
| 令和 4 年 3 月 | 「岐阜県ごみ処理広域化・集約化計画」策定 ※東濃ブロックのごみ焼却施設は 2 施設に集約 |
| 令和 4 年 5 月～ | ごみ焼却施設広域化担当者会議 (5/24・6/29・8/1・9/28・11/16) ※三市担当者と東濃西部広域行政事務組合 |